

地域福祉を取り巻く環境の変化

■地域社会の変化

◇人口構造の変化

(少子化・高齢化、人口減少)

◇住民の働き方の変化

(就労人口の減少、共働き世帯の増加)

◇家族形態の変化

(核家族化、高齢者の独居化)

◇複雑化・多様化する地域生活課題

(ひきこもり、就労や家族の問題でのつまずき等)

◇地域福祉をめぐる動き

- ① ニッポン一億総活躍プランの策定
- ② 地域包括ケアシステムの推進
- ③ 子ども・子育て支援の推進
- ④ 生活困窮者の自立支援の推進
- ⑤ 成年後見制度の利用促進
- ⑥ 障害児福祉計画の策定
- ⑦ 虐待防止への取組
- ⑧ 社会福祉法人制度改革の実施
- ⑨ 福祉人材の確保・定着・育成
- ⑩ 災害や防災への対応強化の必要性
- ⑪ 高齢者を地域全体で支える体制づくりの強化

◇全国社会福祉協議会の動き

- ① 福祉ビジョン2011第2次行動方針
- ② 社協・生活支援活動強化方針第2次アクションプラン

主な年次目標

指 標	現状 (H29)	目標 (H35)
地域福祉活動計画の見直し や新規策定市町村社協数	-	25か所
全県・広域にわたる地域生活 課題の把握件数	2件	計6件
地域生活課題の調査分析や 政策提言件数	5件	計24件
アクティブシニア介護職参 入促進事業参加者数	-	40名
福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程受講者数	-	893名
会員数	730会員	838会員

社会福祉協議会しゃきょう (社協) とは…

社会福祉法に位置づけられている「地域福祉の推進」を目的とした民間非営利組織で、すべての市区町村、都道府県、そして全国の段階に組織されています。



地域福祉の推進

一人ひとりのニーズを受け止め支援を行うとともに、地域全体の課題として解決を図る仕組みづくりを進めています。



ともにつながり 支え合う

ぬくもりと笑顔あふれる

幸せのまちづくりをめざして

秋田県社会福祉協議会

〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号
TEL 018-864-2711/FAX 018-864-2702

詳細版はホームページで [秋田県社会福祉協議会](#) 検索

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

秋田県地域福祉活動計画の概要

計画策定の趣旨

本会が平成17年度から取り組んできた「地域福祉トータルケア推進事業」は、地域共生社会の実現を目指す方向を先取りしたものであり、今後展開される国や県の施策との整合を図りながら、取組みを強化する必要があります。

このような状況を踏まえ、本会は、その役割や活動の方向性を明らかにするとともに、地域福祉の推進を図るため、関係機関・団体等と連携・協働して取り組む地域福祉活動計画を策定するものです。

計画の位置付け

- ① 県内の市町村社会福祉協議会や福祉施設、民間福祉関係団体等との協働による地域福祉活動を推進するため、中長期的な取組みの方向性を示します。
- ② 平成29年度、策定された秋田県地域福祉支援計画との整合性を図るとともに、連携した取組みの推進を図ります。

計画期間

2018（平成30）年度から2023年度（6年間）

※県地域福祉支援計画（6年間）と策定サイクルを合わせます。

基本理念

ともにつながり 支え合う めくもりと笑顔あふれる 幸せのまちづくり

幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の暮らしのあらゆる困りごとを丸ごと受け止める仕組みづくりや他人事を我が事に変える取組みを進め、めくもりと笑顔あふれる地域づくりを目指します。

計画策定のための5つの視点

視点1 地域における総合相談・生活支援の仕組みづくりは進んでいるか

- (1) アウトリーチの徹底
- (2) 相談支援体制の構築
- (3) 地域づくり活動基盤の整備
- (4) 行政と社協のパートナーシップの強化

平成17年度からのトータルケア推進事業等により取組みを進めてきましたが、その成果の波及は、地域によって差があり、地域福祉推進の仕組みづくりをさらに進める必要があります。

視点2 地域における公益活動は進んでいるか

地域で生じる複雑で多様な地域生活課題に対応するため、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の拡大を進める必要があります。

視点3 福祉サービスの質の向上と、社会福祉法人や福祉施設の経営管理の強化は進んでいるか

福祉サービスの供給体制の整備・充実を図る社会福祉法人制度改革の趣旨を踏まえ、社会福祉法人や福祉施設の経営管理の取組みや福祉サービスの質の向上への取組みを進める必要があります。

視点4 働きやすく、やりがいの感じられる福祉の職場づくりを進めているか

福祉の職場は、福祉ニーズの拡大と慢性的な人材不足に対応するため、取組みをさらに進める必要があります。

視点5 災害や防災への対応強化を進めているか

平成29年7月の大雨災害等のように突然発生する災害に対応するため、地域の支援体制づくりを進める必要があります。

基本方針 I

地域共生の仕組みづくり ー地域福祉トータルケアの推進ー

推進項目1 総合相談支援体制の構築

- (1) 地域福祉推進体制の構築と取組み強化
- (2) 地域福祉推進を担う人材の育成
- (3) 権利擁護体制の充実
- (4) 生活困窮者支援の強化
- (5) 生活福祉資金貸付事業の推進
- (6) 高齢者相談事業の推進

推進項目2 地域づくり活動基盤の整備

- (1) 地域における支え合いの仕組みづくりの推進
- (2) 民生委員・児童委員活動への支援
- (3) 地域におけるボランティア・市民活動の育成支援
- (4) 課題解決に向けた県民啓発の強化
- (5) 高齢者の生きがい・健康づくりの推進
- (6) 県民の善意による支援の充実

推進項目3 地域における公益活動の推進

- (1) 地域と社会福祉施設との協働事業の推進

推進項目4 行政と社協のパートナーシップの強化

- (1) 地域生活課題に関する調査研究・提言機能の強化

推進項目5 災害支援体制づくりの推進

- (1) 災害支援体制の構築
- (2) 災害に備えた広域支援ネットワークの充実

※各方針の推進項目の下にあるカッコは事業項目です。

基本方針 II

福祉サービスの基盤づくり ー働きやすくやりがいの感じられる福祉の職場づくりの推進ー

推進項目1 福祉人材の確保・育成・定着の推進

- (1) 福祉人材の確保とマッチングの促進
- (2) 福祉人材の定着促進と労働環境の改善支援
- (3) 福祉の仕事への理解促進
- (4) 福祉保健従事者研修の充実

推進項目2 福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化

- (1) 質の高い福祉サービス提供の促進
- (2) 福祉事業者の経営基盤・組織の強化への支援

基本方針 III

組織・経営基盤の強化

推進項目1 法人経営の経営基盤の強化と財源の確保

- (1) 会務の運営と事業評価による適正な法人運営の推進
- (2) 会員の拡大と自主財源の充実
- (3) 秋田県社会福祉会館の適正な運営

推進項目2 職員の資質向上と意識改革

- (1) 職員評価の推進
- (2) 職員の資質向上

計画の進行管理

計画を着実に推進し、目標の実現を図るため、次の取組みを行います。

- ① 計画を踏まえて事業を実施します。
- ② 県等からの補助事業や受託事業との調整を図ります。
- ③ 毎年度、事業の達成度を評価するとともに、地域福祉推進委員会で進捗状況を検証します。
- ④ 社会情勢の変化や今後新たに生じる地域生活課題に対応するため、概ね3年目に計画の見直しを行います。